

会 議 録

会議の名称	第 12 回 茨木市中心市街地活性化協議会
開催日時	平成 31 年 3 月 26 日(火曜日) 開始 15:00～終了 16:20
開催場所	茨木市役所 本館 7 階 会議室
会 長	山野 寿
出席者	〔協議会構成員〕 山野 寿 ((一社) 茨木市観光協会 会長) (協議会会長) 木村 正文 (茨木商工会議所 専務理事) (協議会副会長) 岸田 茂樹 (茨木市 都市整備部 部長) (協議会副会長) 山本 博史 (追手門学院大学 地域創造学部 教授) 山田 久敬 (茨木市商業団体連合会 会長) <p style="text-align: right;">(以上、計 5 名)</p>
オブザーバー	神山 伸二 (中小機構 近畿本部 地域振興課 課長代理) 大橋 賢也 (中小機構 近畿本部 地域振興課 中心市街地サポートマネージャー)
事務局	茨木商工会議所 中野課長 茨木市 商工労政課 徳永課長 茨木市 市街地新生課 福田課長、荒木グループ長、黒葛原氏、森氏
議題	1. 中心市街地活性化基本計画策定に向けた現状と課題 基本計画に記載する茨木市中心市街地活性化協議会の意見書 2. まちづくり会社の現状について
配布資料	資料 1) 茨木市中心市街地活性化基本計画 (案) 資料 2) 基本計画概要 (内閣府様式) 1 式 資料 3) 中心市街地について 資料 4) 中心市街地活性化事業 まちづくり会社の事業・組織 資料 5) まちづくり会社 (イメージ) 資料 6) スケジュール (予定)
議 題 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
(1) 開会	
事務局	只今から第 12 回茨木市中心市街地活性化協議会を開会する。進行は茨木商工会議所に代わり市が務める。開会にあたり、山野会長からご挨拶を頂戴する。
山野会長	(あいさつ)
事務局	本日の出席状況をご報告させて頂く。委員総数 7 名のうち、5 名にご出席頂いている。中心市街地活性化協議会規約の第 10 条第 4 項の規定により本会議は成立している。また第 10 条第 3 項の規定により、議長は山野会長であるが進行は市に一任されている。
事務局	本日の議題は、 1) 中心市街地活性化基本計画策定に向けた現状と課題、基本計画に記載する茨木市中心市街地活性化協議会の意見書について 2) まちづくり会社の現状について である。

(2) 議題1 基本計画策定に向けた検討状況の説明

来年度の内閣府マニュアル改定による基本計画対応についての説明

事務局 (資料説明)

事務局 この基本計画は、本協議会や内閣府等との協議検討、民間、公共の事業抽出等を経て作成されてきた。この検討過程を踏まえ、計画をまとめるにあたり、本協議会の意見が記載されることが求められている。本協議会の意見の内容と趣旨について、山野会長から説明していただく。

山野会長 (協議会意見の内容・趣旨について説明)

事務局 内容について、意見・質問等があればよろしくお願ひしたい。

今回は5年間の計画ということで、これまでの協議会で度々議論のあった歩行環境の改善に関する事業は、事業主体や費用など確定できないため書ききれていない。今後、変更や見直しもある中で継続して検討していく。歩行環境の改善は、市としても課題として認識しているので、協議会の中での意見交換に努めていきたい。

山野会長 全体の中でも活性化、中心市街地においては、歩行環境の改善は大きなポイントになるので、市内での意識を十分に持ち連携していただきたい。また、市役所とまちづくり会社との理解を深めて連携することが将来的にも大切なこと。

木村副会長 一番大切なのは短い期間で終わるのでなく、未来に繋がっていくようなまちづくり会社でないとまちの発展にならない。まちづくり会社を継続していく事が大切である。

山田委員 121 ページの協議会委員は、申請時に変更になった場合は書き換えるのか。

事務局 その時の委員に書き換える。

他の部分も変更になれば更新する。

(3) 議題2 主たる事業の担い手となるまちづくり会社組織設立に向けた取組状況・組織イメージについて、山野会長から会社の目的・趣旨説明。市から検討状況説明。

山野会長 (まちづくり会社の検討経緯、目的、趣旨説明)

事務局 (まちづくり会社検討状況の説明)

事務局 この3月議会で、まちづくり会社の予算(出資金・補助金)が認められた。

また、茨木商工会議所の新年のあいさつでも、会頭からまちづくり会社を設立していくと意思表示をされたと聞いている。3月22日の総会でも出資金が認められたと報告を受けている。

協議会としては、基本計画策定過程を踏まえ、協議会会長を中心にまちづくり会社の取締役や社員構成を考えている。金融機関から人・資金・ノウハウの提供をいただけると伺っている。出資者は、市・商工会議所・その他の民間企業を想定しているが、確定したものではない。協議会メンバーだけではなく、まちづくり会社の意義・目的・理念に共感していただける民間企業数社を含め設立することになると考えている。協力者として、銀行から寄付等をしたいと言っていた。

内容について、意見・質問等があればよろしくお願ひしたい。

山田委員 いつまでに出資者を選定するのか。

事務局 会社設立については6月を目指しているので、4月中には出資者の選定を調整したい。

木村副会長 出資者には共通理念を十分説明してもらいたい。現時点で確定しているのは、市と商工会議所だけなので、資本金総額をどうするのか。

総額は、1,000万円が妥当なのか。引き続き検討が必要。

事務局 資本金総額には拘っていない。

市と商工会議所が各々25%を超えない割合で、協議会メンバーから2/3程度の出資を想定している。

岸田副会長 まちづくり会社の6月設立に向けて確定しておかなければならない事として、資本金の確保や取締役、監査役の選定などがある。

木村副会長 一つは、まちづくり会社の定款がある。

一般的な株式会社とは異なる目的でスタートするので内容が大切になる。それから登記である。

岸田副会長 この方々（取締役、監査役）は、無報酬になる想定。

事務局 取締役、監査役は、責任限定を定款で謳う想定。

木村副会長 株式会社は決算をしていかなければならないので、税理士又は会計士には報酬を支払い、適正な資料作成が必要。

事務局 まずは、会社の準備組織を設置する。

定款については、弁護士に確認してもらった案をまちづくり会社準備組織により協議検討し、確定していく。また、準備組織が社員の募集をどうするのかも考えていく。

大橋氏 中小機構サポートマネージャーの大橋です。

今回協議会から依頼され、主にまちづくり会社の姿をはっきりさせる支援をしている。まちづくり会社には、2種類ある。

一つは、中心市街地活性化基本計画に定めた事業のみ実施していく会社。

もう一つは、取り組んでいくうちにまちの課題を再確認し、新たにやるべきことを見つけていく会社。

茨木市のまちづくり会社は、他のまちづくり会社よりも恵まれている。当初5年間は、事業ができる支援があり、体制も整えようとしている。市の支援がなくなった後も存続することを考え、収益を上げ、マネジメントも含め協議会で見守っていただきたい。

事務局 協議会では、まちづくり会社の目標は自立することだけではなく、まちを活性化し、魅力的なまちづくりを推進することにより、市民の皆さまにこのまちに住み続けてもらい、それが民間企業・大学・市等にとって有益になることを共有している。

岸田副会長 自立してもいいが、自立だけを求めてはいけない。

理念はぶれないようにしていく。

木村副会長 まちのための事業が、多くの方のためになると共感されることが大切である。

そのために出資者に説明をしていく。

市民の皆さまにも発信をしていく。

定款にも、まちのために継続していくことを盛り込まないといけない。

大橋氏 まちづくり会社を人気者にしてもらいたい。

数字で証明することが難しい分、意義と存在感を保ち続けて欲しい。

事務局 協議会を中心とした基本計画策定過程で、まちづくり会社の設立を考えたのは、市民アンケートに、「まちの魅力が少ない。」と書かれた方が約6割もいたことであった。このまちに住み続けたい、このまちで子供を育てたい、このまちいいね！と言っていただけることを目標にしていきたい。協議会ではこれらを共有してきた。

10年後の同じアンケートで、「このまち魅力的だ。」と言ってもらえる方が多くなっていることを目標にしていきたい。

最後に、中心市街地活性化基本計画策定・まちづくり会社設立に向けたスケジュール予定について説明

事務局 (資料説明)

事務局 道路法の特例については、以前から警察協議をしてきたが、大阪府下で事例が少ないため、協議調整に時間を要している。基本計画申請時には、道路法の特例に関する府公安委員会及び市道路管理者の同意書添付が必要であり、引き続き協議調整を行う。4月申請を目指しているが、協議調整の進捗状況から申請時期が変わるかもしれない。

岸田副会長 会社設立に向けて準備組織を作り、協議会はどういう役割をするのか。

事務局 協議会は基本計画の進捗確認や、必要に応じて変更に関する協議等、年に1、2回の協議を実施する予定。まちづくり会社とは、別組織になる。

定款については、まちづくり会社の準備組織で作成していくことになる。

(4) 閉会

事務局 他に意見がないようなので、以上で、茨木市中心市街地活性化協議会を閉会する。委員の方々には長時間に渡り協議いただきお礼申し上げます。

(16時25分閉会)

以上